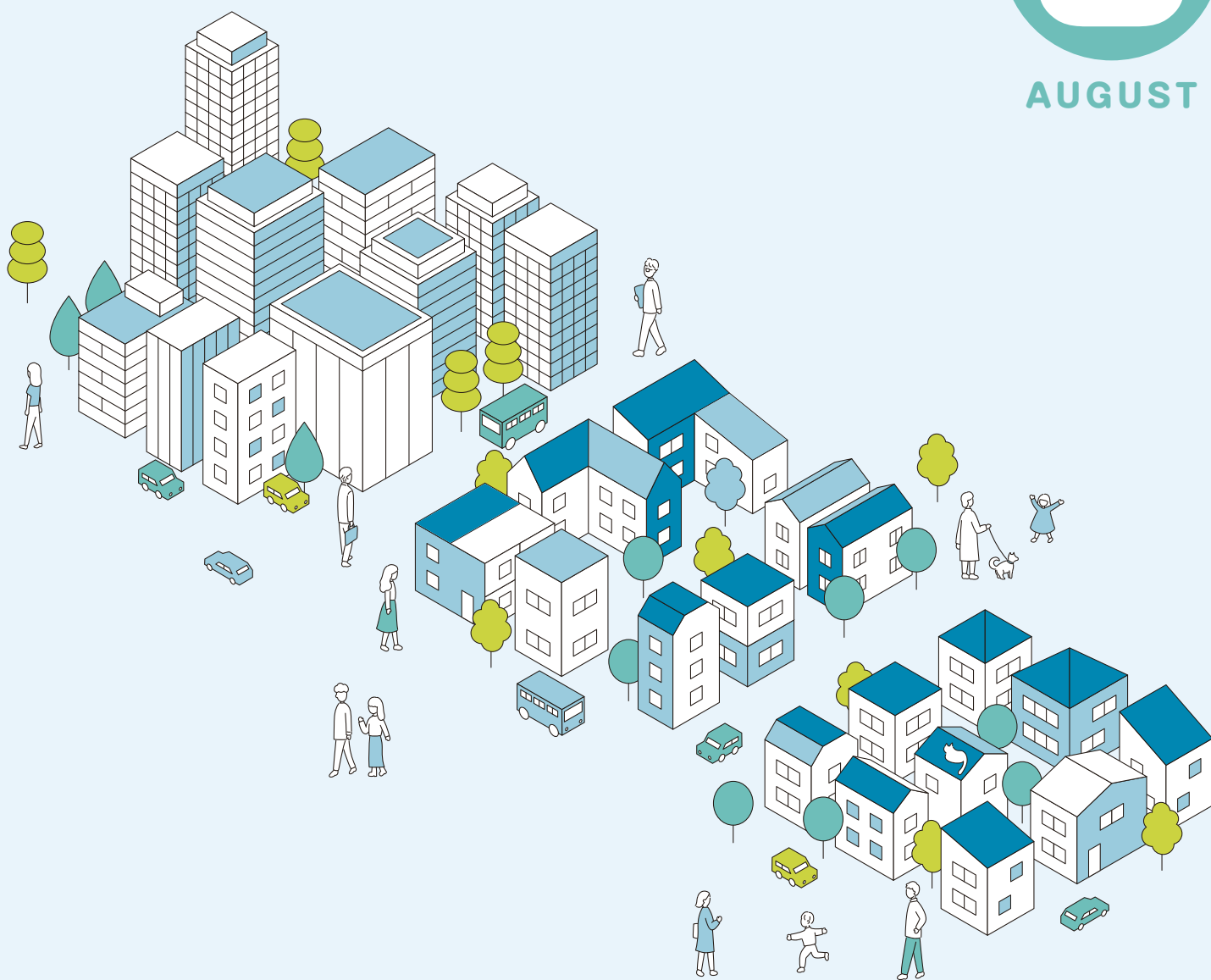


JAPAN FIRE EQUIPMENT INSPECTION INSTITUTE

# 検定協会だより

令和6年8月 第524号





令和6年8月号

<https://www.jfeii.or.jp>

## 目次

### 巻頭のことば

- 1 かけがえのない命と暮らしを守る！  
安心都市・京都を目指して

京都市消防局長 名畑 徹

### 協会情報

- 4 令和5年度 事業の結果について

総務部

### 消防機関火災事例

- 8 令和5年中の規制対象物における火災発生状況（その1）

大阪市消防局予防部

### おしらせ

- 20 第72回全国消防技術者会議の開催について（ご案内）

消防研究センター

- 21 有効期限を経過した受託評価品目

- 23 協会通信・業界の動き・  
消防庁の動き

- 27 検定・性能評価・受託評価数量  
（令和6年7月）

- 26 新たに取得された型式一覧

- 30 訂正とお詫び

# かけがえない命と 暮らしを守る！ 安心都市・京都を目指して

京都市消防局長  
名畑 徹



新年早々、能登地方を震源とした地震が発生し、石川県珠洲市や輪島市を中心に、建物倒壊や大規模火災など、石川県の広範囲に大きな被害を及ぼしました。被害を受けられた方々に、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い再建を心から願っております。

## 1 京都市の特色

京都市は、日本のほぼ中央部の内陸に位置し、南を除く三方を山に囲まれた京都盆地に市街地が形成され、市内を鴨川と桂川が南北に貫流しています。加えて、市域の約74%を森林等が占めており、気候的には、夏は蒸し暑く、冬は底冷えするといった季節による寒暑の差や、昼夜の気温差が大きい盆地特有の気候が、四季の移ろいを豊かにしています。

また、我が国において市制が施行された明治22年に人口約28万人で誕生して以来、周辺地域の編入を重ね、昭和30年には人口が120万人を超え、昭和31年9月に政令指定都市へと移行しました。平成17年4月には北桑田郡京北町を編入し、現在の市域（面積約828km<sup>2</sup>、人口約144万人）に至っています。

さらには、西暦794年に平安京が建都されて以来、歴史的な発展を背景に、西陣織や京友禅、京焼・清水焼、京料理などに代表される数多くの伝統産業が生み出されるとともに、葵祭、祇園祭、五山送り火、時代祭など一年を通じて様々な伝統行事が催され、国内外から年間約5千万人を超える観光客が訪れる国際的な文化観光都市となりました。

## 2 消防指導センターの開設

これまでから、予防業務のうち、消防同意、危険物及び保安に係る業務を各消防署か

---

ら消防局本部に集約して実施していましたが、これらの業務に加え、令和5年4月からは、各消防署で行っていた消防用設備の設置指導等に関する業務（以下「消防設備業務」という。）も消防局本部へ集約し、「消防指導センター」を開設しました。これにより新築建物の確認申請等に必要な消防同意に加え、消防設備業務を実施することで、建物の新築等に係る一連の手続をワンストップで対応できるようになりました。今後も市民の方等の利便性の向上を図るため、より効率的、効果的な業務執行体制を構築してまいります。

### 3 消防局の火災予防に関する取組

#### (1) 事業所防火対策の推進

今年度は本市のアニメ制作会社で発生した火災から5年となります。改めて、火災から命を守る「避難」の大切さを伝えるため、市内の事業所従業員を対象に「避難」を主眼とした研修会を実施するなど、かけがえのない命を守る避難行動や防火対策の徹底についての指導を続けてまいります。

また、昨年の中京都市では、飲食店からの火災が24件発生し、京都市消防局発足以来最多の件数となりました。飲食店の出火防止及び被害軽減のための初期消火の徹底を指導するとともに、火災分析に基づく効果的な火災予防対策を推進しています。

#### (2) 効果的な火災予防対策の推進

消防団、自主防災組織、地域包括支援センターなど、地域に根差した関係団体と連携し、高齢者等を戸別訪問するなど、きめ細かな防火指導を行うとともに、主な火災原因である「たばこ」、「こんろ」、「放火」のほか、近年、火災件数が増加している電気に関する火災（屋内配線、家庭用電化製品及びリチウムイオン電池等からの出火）について、火災予防運動等の機会を捉え、火災予防対策の指導を行うとともに、ホームページやInstagramなどのSNSを活用した啓発をしています。

その他、生活習慣や文化が異なる外国人の方に対しても、従来から使用していた4か国語のパンフレットを活用しながら防火指導を行うなど、より多くの方に対する防火・防災に関する情報の提供や火災予防対策の周知を図っているところです。

#### (3) 地域や文化財関係者が一丸となった文化財防火対策の推進

本市では京都が世界に誇る文化財を火災から守る取組として、文化財関係者と地域住民等の方々が相互に協力する文化財市民レスキュー体制の構築や、文化財対象物での火災時に、仏像等の文化財を迅速に搬出できるよう、仏像等の所在、搬出に要する人数等を明記した、文化財セーフティカードを作成するとともに、文化財対

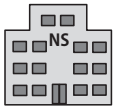
---

象物における関係者との合同消防訓練を実施するなど、文化財関係者や近隣住民等と一体となった文化財を守るための取組を進めています。

#### 4 結びに

令和5年3月末、文化庁の京都移転により、世界から注目される文化都市京都となりました。この京都の町並みや文化財を火災から守り、市民の皆様が安心して暮らし、観光客の皆様が安心して訪れることができる「安心都市・京都」を目指して、京都市消防局というチームが一丸となって火災予防、消防、救急体制の充実に努めてまいります。

結びに当たりまして、日本消防検定協会のますますの御発展と消防関係者の皆様の御健康、御多幸を祈念いたしまして、巻頭のことばとさせていただきます。



# 令和5年度 事業の結果について

## 総務部

当協会の令和5年度事業報告等について、令和6年6月12日に総務大臣へ提出しました。

その概要は、以下のとおりです。

### I 主要業務重点事項の実施結果

#### 1 試験・検査業務の信頼性の確保、維持、向上

##### (1) 業務の適正な実施体制の確保、充実

組織全体としてコンプライアンスの確保と厳正かつ公正な事業の実施体制の確保に努めるため、協会職員へのコンプライアンスに係る内部研修の実施及び不正受検に対する再発防止対策の運用を業務確認により確認しました。

また、地震等災害時への影響を最小限にとどめるための事業継続計画をより確実なものとするため、地震及び火災を想定した災害対応訓練の実施、新型コロナウイルス感染症に対しては、執務室内の職員密度低減等の感染症対策を引き続き講じ、業務の適正な実施体制の確保に努めました。

##### (2) 試験施設・設備の整備

試験施設等の長期的な整備を実施するための試験施設等整備計画（長期計画）に基づき、（新）中央試験場の建設に着手しました。

また、試験施設・設備等整備中期計画に基づき、試験設備関係では、消火器振動試験機の改修、感知器の煙感度試験機の改修、放送設備の音声警報発生装置の更新等の整備により、試験の精度の確保に努めました。

##### (3) 試験品質・検査品質の確保、維持、向上

国際規格「ISO/IEC17025試験品質システム」に適合する認定試験所として信頼性の高い試験データの確保・提供を行うため、品質方針及び品質目標を掲げ、試験品質マニュアル等を遵守しながら試験業務を遂行するとともに、測定機器等の校正、

内部監査、マネジメントレビュー等を適切に実施し、試験品質システムの維持・向上に努めました。

また、検査品質の信頼性を高めるために、職員の検査技術の向上に努めました。

#### (4) 職員教育研修の充実

試験・検査の信頼性を確保するため、内部研修会において、不正受検の防止、職員のハラスメント防止及び情報セキュリティに係る意識の啓発に取り組みました。

また、消防大学校への研修派遣、測定等試験技術や品質管理体制等の審査及び安全管理に係る外部研修への積極的参加により、職員の知識及び技術力の向上を図りました。

## 2 消防用機械器具等の調査、普及等

### (1) 消防用機械器具等の性能、機能に関する調査等

関係機関と連携して、設置後10年を経過した住宅用防災警報器の作動状況等の調査及び設置されてから経年使用した検定対象機械器具等に関する調査を行い、報告書を取りまとめました。

また、EV消防ポンプ自動車、泡消火薬剤等の有機フッ素化合物問題など環境課題への対応について、消防庁、関係機関及び関係団体と協力し、課題の検討、解決に向けた対応を進めました。

### (2) 住宅防火対策の普及対応

本格的な高齢者社会を迎え、高齢者等を中心とした住宅火災による死者数の低減を図るため、関係機関と連携して住宅用防災警報器の紹介パネルの制作及び配布、住宅用消火器等の設置及び適正な維持管理方法の推進に関する情報提供等を行い、住宅防火対策の普及推進に取り組みました。

### (3) ISO/TC21への対応

消防器具のISO規格に関し、SC（分科会）及びWG（作業部会）へ参加し、関係機関と連携を図りながら、国際的な動向の把握等に努めました。

また、ISO/TC21協議会に対して、負担金の拠出や職員の派遣による支援を行いました。

#### (4) AFIC活動への参加

令和5年11月、AFIC（アジア防火検査協議会）の書面会議に参加し、令和5年にインドで開催予定であった第11回総会について、令和6年以降への延期を決定しました。

#### (5) 消防用機械器具等の規格及び認証制度の紹介

日本で認証された消防用機械器具等の海外への普及に資するため、令和5年7月にベトナム国ハノイで開催された防災展（Fire Safety & Rescue VIETNAM 2023）に出展し、日本の消防機器等の規格及び協会が実施している認証制度について紹介を行いました。

### 3 協会業務に関する情報提供・広報の充実等

#### (1) 消防用機械器具等に関する技術情報の提供の充実

協会が実施している検定対象機械器具等の試験・検査に関する情報、調査研究・試験に関する技術情報について、ホームページ及び機関誌により公表するとともに、消防本部等が開催する研修等への協会職員の講師派遣、全国消防長会が開催する委員会への参加により、協会の業務内容及び消防用機械器具等について、情報の提供を行いました。さらに、法令改正等に伴う変更内容の周知を図るため、関係団体と共に、消防職員を対象とした講習会（予防技術講習会）、消防用機械器具等の製造販売者を対象とした研修会（消防機器等に関する研修会）を開催するなど、幅広く情報提供に努めました。

#### (2) 展示会等外部情報提供の充実

東京国際消防防災展2023への出展を行ったほか、科学技術週間にあたり、消防庁消防大学校・消防研究センター及び一般財団法人消防防災科学センターとともにオンラインと実開催の併用で一般公開を行うなど、使用者、利用者をはじめ消防関係機関の関係者、一般の方々に対し、協会の業務の紹介や消防用機械器具等に関する適正な知識の普及啓発に努めました。

#### (3) 法令遵守の徹底

消防機器等に関する研修会を開催し、消防用機械器具等の受検者に対して検定制度の主旨や適正な手続きの徹底等に係る注意喚起を行いました。



## Ⅱ 損益等の状況

令和5年度の各事業における収入については、前年度と比較して検定事業は1.6%の減収、受託事業は6.2%の増収となり、その結果、事業収入は0.2%減少して19億5,951万5,769円となりました。

事業収入と事業外収入と合わせた収益は19億9,220万3,444円となり、前年度と比較して0.2%の減収となりました。また、費用については18億6,273万4,788円の支出となり、前年度と比較して0.3%の増加となりました。

これらの結果、令和5年度は当期利益金1億2,946万8,656円を計上しました。

### 令和5年度損益計算書

令和5年4月 1日から  
令和6年3月31日まで

費 用		収 益	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
	円		円
事業費	1,697,073,683	事業収入	1,959,515,769
検定事業費	1,196,048,524	検定事業収入	1,595,071,609
受託事業費	294,802,604	受託事業収入	364,444,160
調査研究費	41,683,248		
減価償却費	164,539,307		
一般管理費	123,089,266	事業外収入	32,687,675
管理諸費	79,670,345	運用収入	23,783,873
租税課金	24,297,250	助成金収入	524,000
消費税	18,540,600	雑収入	8,379,802
交際費	581,071		
特別損失	863,339		
固定資産除却損	863,339		
法人税、住民税 及び事業税	41,708,500		
当期利益金	129,468,656		
当期利益金	129,468,656		
合 計	1,992,203,444	合 計	1,992,203,444

検定協会だより 令和6年8月

# 令和5年中の規制対象物における火災発生状況 (その1)

大阪市消防局予防部

## はじめに

本資料は、令和5年中に発生した火災のうち、消防法でいう消防用設備等の設置又は防火管理について規制を受ける対象物（以下「規制対象物」という。）の火災状況を分析し、今後の予防行政を効果的に推進するための火災予防対策資料として作成したものである。

## 1 火災発生状況

### (1) 大阪市内の火災概況

令和5年中の火災発生状況は、火災件数707件、焼損床面積7,178㎡、損害額7億9,159万9千円であった。令和4年中に比べて火災件数は64件の増加、焼損床面積は2,415㎡の増加、そして損害額は2億8,488万1千円の増加であった。火災の内訳は、建物火災551件、車両火災42件、船舶火災2件、その他の火災109件、爆発火災3件であった。火災による死者は、放火自殺者を除くと21人で前年に比べて2人増加し、放火自殺者は4人で、前年に比べて2人増加した。また、火災による負傷者は179人で、前年に比べて26人増加した。

表1 火災概況

区分		令和5年	令和4年	比較	比率(%)
		A	B	A-B	A/B
火災件数(件)		707	643	64	110.0
火災種別 (件)	建物	551	502	49	109.8
	車両	42	36	6	116.7
	船舶	2	2	-	100.0
	航空機	-	-	-	-
	その他	109	100	9	109.0
爆発火災(件)		3	3	-	100.0
建物火災 焼損程度 (件)	全焼	18	15	3	120.0
	半焼	18	18	-	100.0
	部分焼	142	141	1	100.7
	ぼや	373	328	45	113.7
焼損床面積 (㎡)	面積	7,178	4,763	2,415	150.7
	建物火災1件当たり	13.0	9.5	3.5	136.8
損害額 (千円)	損害額	791,599	506,718	284,881	156.2
	火災1件当たり	1,120.0	788.1	331.9	142.1
死傷者 (人)	死者(放火自殺者を除く)	21	19	2	110.5
	死者(放火自殺者)	4	2	2	200.0
	負傷者(消防職員を除く)	179	153	26	117.0
1日当たり	火災件数(件)	1.9	1.8	0.1	105.6
	焼損床面積(㎡)	19.7	13.0	6.7	151.5
	損害額(千円)	2,168.8	1,388.3	780.5	156.2
人口1万人当たり火災件数(件)		2.6	2.3	0.3	113.0

また、出火原因は、「たばこ」が130件（18.4%）、次いで「放火」（疑いを含む）が82件（11.6%）、ガスこんろが79件（11.2%）であった。

表2 原因別火災状況

原因		令和5年				令和4年				比較	
		件数 A		比率 %		件数 B		比率 %		A-B	
たばこ	寝たばこ	130	19	18.4	2.7	125	16	19.4	2.5	5	3
	その他		111		15.7		109		17.0		2
放火	建物内	82	37	11.6	5.2	73	37	11.4	5.8	9	-
	建物外		45		6.4		36		5.6		9
ガスこんろ		79		11.2		46		7.2		33	
電気配線類		74		10.5		64		10.0		10	
電気製品		72		10.2		68		10.6		4	
天ぷら油	ガス	47	36	6.6	5.1	54	44	8.4	6.8	-7	-8
	その他		11		1.6		10		1.6		1
自動車等(放火除く)		24		3.4		24		3.7		-	
電気ストーブ		16		2.3		24		3.7		-8	
溶接(断)機		13		1.8		15		2.3		-2	
ライター		10		1.4		14		2.2		-4	
ローソク		9		1.3		11		1.7		-2	
火遊び		9		1.3		3		0.5		6	
自然発火		7		1.0		8		1.2		-1	
電気こんろ		7		1.0		7		1.1		-	
コンデンサ		3		0.4		3		0.5		-	
ストーブ(電気以外)		2		0.3		2		0.3		-	
たき火		-		-		1		0.2		-1	
不明		54		7.6		45		7.0		9	
その他		69		9.8		56		8.7		13	
合計		707		100.0		643		100.0		64	

※溶接(断)機とは、ガス溶接(断)機・電気溶接機をいう。

比率については、小数点第二位を四捨五入しているため合計等が一致しない場合がある。

(2) 規制対象物の火災

令和5年中に発生した建物火災551件のうち、規制対象物で発生した火災は430件で建物火災の78.0%であり、焼損床面積は4,338㎡、損害額は5億1,154万3千円であった。前年に比べて、火災件数は50件の増加、焼損床面積は2,503㎡の増加、そして損害額は2億3,231万5千円の増加であった。

火災による死者は、放火自殺者を除くと11人で前年に比べて1人増加し、放火自殺者は前年と同様の0人であった。また、火災による負傷者は122人で、前年に比べて14人増加した。

表3 規制対象物の火災概況

焼損面積及び1件当たりの焼損面積の単位：㎡、損害額の単位：千円

区分	令和5年	令和4年	比較	比率(%)	
	A	B	A-B	A/B	
火災件数(件)	707	643	64	110.0	
建物火災件数(件)	551	502	49	109.8	
規制対象物	火災件数(件)	430	380	50	113.2
	焼損床面積(㎡)	4,338	1,835	2,503	236.4
	損害額(千円)	511,543	279,228	232,315	183.2
	1件当たり焼損床面積(㎡)	10.1	4.8	5.3	209.2
	1件当たり損害額(千円)	1,189.6	734.8	454.8	161.9
	死者(放火自殺者を除く)(人)	11	10	1	110.0
	死者(放火自殺者)(人)	-	-	-	-
	負傷者(消防職員を除く)(人)	122	108	14	113.0

### (3) 用途別にみた規制対象物の火災

休止休業中のものを除いた市内の規制対象物107,065件のうち、火災が発生した規制対象物は430件で全体の0.4%である。

これらを消防法施行令別表第一に掲げる用途別の火災発生件数で見ると、共同住宅等(5)項口が181件と最も多く、次いで不特定多数の人が利用する複合用途防火対象物(16)項イが115件、その他複合用途防火対象物(16)項口が41件、工場・作業場(12)項イが25件となっており、これらの用途だけで規制対象物火災全体の84.2%を占めている。

表4 令別表第一（用途別）火災発生件数

項		用途	件数	比率(%)
(1)項	イ	劇場・映画館・演芸場・観覧場	-	-
	ロ	公会堂・集会場	4	0.9
(2)項	イ	キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等	-	-
	ロ	遊技場・ダンスホール	1	0.2
	ハ	性風俗関連施設	-	-
	ニ	カラオケ・個室ビデオ等	-	-
(3)項	イ	待合・料理店等	-	-
	ロ	飲食店	20	4.7
(4)項		百貨店・マーケット等	8	1.9
(5)項	イ	旅館・ホテル等	9	2.1
	ロ	共同住宅等	181	42.1
(6)項	イ	病院・診療所等	2	0.5
	ロ	養護老人ホーム・老人短期入所施設等	5	1.2
	ハ	老人デイサービスセンター・児童養護施設等	-	-
	ニ	幼稚園・特別支援学校	-	-
(7)項		小中高校・大学校等	5	1.2
(8)項		図書館・博物館等	-	-
(9)項	イ	公衆浴場のうち蒸気浴場等	-	-
	ロ	イ以外の公衆浴場	-	-
(10)項		停車場・発着場	1	0.2
(11)項		神社・寺院・教会等	-	-
(12)項	イ	工場・作業場	25	5.8
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ	-	-
(13)項	イ	車庫・駐車場	1	0.2
	ロ	飛行機等の格納庫	-	-
(14)項		倉庫	2	0.5
(15)項		事務所等	8	1.9
(16)項	イ	特定の複合用途防火対象物	115	26.7
	ロ	その他複合用途防火対象物	41	9.5
(16の2)項		地下街	2	0.5
(17)項		文化財	-	-
(18)項		延長50メートル以上のアーケード	-	-
合計			430	100.0

比率については、小数点第二位を四捨五入しているため合計等が一致しない場合がある。

表5 署別、用途別火災発生状況

用途	署	対象物数 A	火災件数 B	発生率 B/A (%)	北	都島	福島	此花	中央	西	港	大正	天王寺	浪速	西淀川	淀川	東淀川	東成	生野	旭	城東	鶴見	阿倍野	住之江	住吉	東住吉	平野	西成	水上
合計		107,065	430	0.4	44	19	12	4	47	17	5	8	11	28	13	23	23	3	18	14	12	5	11	25	16	10	27	33	2
(1)項	イ	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	1,024	4	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-
(2)項	イ	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	127	1	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	ハ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3)項	イ	230	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	3,349	20	0.6	4	3	2	-	6	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	1	2	-	-	-	-	-
(4)項		2,327	8	0.3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	1	1	-
(5)項	イ	2,425	9	0.4	1	-	-	-	2	-	-	-	-	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	ロ	32,998	181	0.5	14	8	6	2	8	6	2	2	4	11	5	5	14	2	11	4	7	2	2	12	12	6	13	22	1
(6)項	イ	906	2	0.2	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	924	5	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	3	-	-
	ハ	1,824	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(6)項	ニ	236	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1,969	5	0.3	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
(8)項		22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(9)項	イ	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	153	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(10)項		171	1	0.6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(11)項		718	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(12)項	イ	7,166	25	0.3	1	1	-	-	-	-	1	1	-	2	2	-	-	-	4	-	2	-	1	6	-	1	2	1	-
	ロ	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(13)項	イ	3,557	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(14)項		5,619	2	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(15)項		12,901	8	0.1	1	1	-	-	1	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
(16)項	イ	16,259	115	0.7	20	5	4	1	22	8	1	2	4	5	1	10	5	1	2	1	3	-	5	5	3	1	-	6	-
	ロ	11,747	41	0.3	2	1	-	-	4	3	-	1	2	2	3	3	3	-	-	6	-	1	1	2	1	1	4	-	1
(16の2)項		9	2	22.2	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(17)項		64	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(18)項		199	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

さらに規制対象物における火災を、出火用途別（複合用途防火対象物においては出火した部分の用途とする。）にみると、共同住宅等(5)項口が241件で全体の56%、飲食店(3)項口が73件（17.0%）、工場・作業場(12)項イが30件（7.0%）となっている。

また、用途別火災発生件数のうち、複合用途防火対象物(16)項で発生した火災156件の出火した部分の用途を件数の多い順にみると、共同住宅等(5)項口部分から出火した火災が60件、飲食店(3)項口が53件、百貨店・マーケット等(4)項が13件となっている。

表6 出火用途別火災発生件数

項		用途	件数	比率(%)
(1)項	イ	劇場・映画館・演芸場・観覧場	1	0.2
	ロ	公会堂・集会場	4	-
(2)項	イ	キャパレー・カフェー・ナイトクラブ等	-	-
	ロ	遊技場・ダンスホール	1	0.2
	ハ	性風俗関連施設	-	-
	ニ	カラオケ・個室ビデオ等	-	-
(3)項	イ	待合・料理店等	-	-
	ロ	飲食店	73	17
(4)項		百貨店・マーケット等	21	4.9
(5)項	イ	旅館・ホテル等	11	2.6
	ロ	共同住宅等	241	56
(6)項	イ	病院・診療所等	3	0.7
	ロ	養護老人ホーム・老人短期入所施設等	6	1.4
	ハ	老人デイサービスセンター・児童養護施設等	1	0.2
	ニ	幼稚園・特別支援学校	-	-
(7)項		小中高校・大学校等	6	-
(8)項		図書館・博物館等	-	-
(9)項	イ	公衆浴場のうち蒸気浴場等	1	0.2
	ロ	イ以外の公衆浴場	-	-
(10)項		停車場・発着場	2	0.5
(11)項		神社・寺院・教会等	-	-
(12)項	イ	工場・作業場	30	7
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ	-	-
(13)項	イ	車庫・駐車場	1	0.2
	ロ	飛行機等の格納庫	-	-
(14)項		倉庫	7	1.6
(15)項		事務所等	16	3.7
(16の2)項		地下街	2	0.5
(17)項		文化財等	-	-
(18)項		延長50メートル以上のアーケード	-	-
		居宅等(共用部分も含む)	3	0.7
合計			430	100.0

比率については、小数点第二位を四捨五入しているため合計等が一致しない場合がある。

(4) 原因別にみた規制対象物の火災

規制対象物での火災430件を出火原因別でみると、たばこが71件（16.5%）、ガスコンロが63件（14.7%）、電気配線類が59件（13.7%）、電気製品が53件（12.3%）、天ぷら油が36件（8.4%）であった。

表6-1 規制対象物出火原因別

たばこ	寝たばこ	14件	71件
	その他	57件	
ガスコンロ			63件
電気配線類			59件
電気製品			53件
天ぷら油	ガス	25件	36件
	その他	11件	
放火	建物内	26件	32件
	建物外	6件	
電気ストーブ			12件
電気コンロ			7件
ローソク			5件
自然発火			5件
溶接(断)機			5件
コンデンサ			3件
ライター			3件
火遊び			3件
自動車等(放火除く)			2件
ストーブ(電気以外)			1件
不明			28件
その他			42件
合計			430件

共同住宅等(5)項口での火災181件を出火原因別でみると、たばこが41件（22.7%）、ガスコンロが31件（17.1%）、電気製品が19件（10.5%）、電気配線類が17件（9.4%）であった。

表6-2 共同住宅等出火原因別

たばこ	寝たばこ	10件	41件
	その他	31件	
ガスコンロ			31件
電気製品			19件
電気配線類			17件
天ぷら油	ガス	9件	15件
	その他	6件	
放火	建物内	14件	15件
	建物外	1件	
電気ストーブ			7件
電気コンロ			5件
火遊び			3件
ライター			2件
ローソク			2件
ストーブ(電気以外)			1件
不明			11件
その他			12件
合計			181件



表7 用途別原因別の火災件数

原因 用途	合計		たばこ		電気製品		電気配線類		ガスこんろ		電気ストーブ		電気こんろ		自然発火		溶接(断)機		ローソク		ライター		コンデンサ		火遊び		自動車等(放火除く)		ストーブ(電気以外)		不明		その他	
	イ	ロ	寝たばこ	その他	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ		
合計	430	57	14	57	63	59	53	25	11	26	6	12	7	5	5	5	3	3	2	1	28	42												
(1)項	4	-	-	-	1	-	1	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
(2)項	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(3)項	20	1	-	1	6	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	6		
(4)項	8	-	-	-	-	1	4	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-		
(5)項	9	-	-	-	-	2	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1		
(5)項	181	10	31	31	31	17	19	9	6	14	1	7	5	-	2	2	3	-	1	11	12													
(6)項	2	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
(6)項	5	-	-	-	1	2	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(7)項	5	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(10)項	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(12)項	25	1	-	1	-	7	4	-	-	-	-	-	-	1	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	5		
(13)項	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(14)項	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
(15)項	8	-	-	3	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
(16)項	115	3	12	22	19	7	7	12	4	5	1	3	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	17			
(16)項	41	1	8	3	6	5	1	2	1	2	1	2	1	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	1				
(16の2)項	2	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

表8 複合用途防火対象物の発生場所及び原因別の火災件数 (16項イ)

原因 用途	合計	ガスこんろ		電気配線類		天ぷら油		たばこ		電気製品		放火		電気ストーブ	ライター	不明	その他
		ガス	その他	寝たばこ	その他	建物内	建物外										
合計	115	22	19	12	4	3	12	7	5	1	3	2	1	7	17		
(1)項 イ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
(3)項 ロ	53	15	6	9	2	-	3	2	1	-	1	-	-	1	-	1	13
(4)項	13	2	5	-	1	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	1	2
(5)項 イ	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
(5)項 ロ	30	4	3	3	-	3	5	1	2	-	2	2	1	2	2	2	2
(6)項 イ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
(6)項 ロ	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(6)項 ハ	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(9)項 イ	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(10)項	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
(12)項 イ	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(14)項	2	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(15)項	6	-	2	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-
居宅等	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-

表9 複合用途防火対象物の発生場所及び原因別の火災件数 (10)項口

原因 用途	合計		たばこ		電気配線類	電気製品	放火		ガスこんろ	電気ストーブ	溶接(断)機	天ぷら油		ローソク	自然発火	電気こんろ	不明	その他
	1	8	建物内	建物外			ガス	その他										
合計	41	1	4	-	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	5	1	
(5)項口	30	1	4	-	3	2	-	1	1	-	-	-	-	1	3	1		
(7)項	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
(12)項イ	4	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
(14)項	3	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
(15)項	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
居室等	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## 2 火災の発見と避難状況

### (1) 火災の発見者、発見に至った経過及びその後の行動

火災の発見者は、規制対象物の火災430件のうち、火気取扱者が144件（33.5%）、次いで火元勤務者66件（15.3%）、火元居住者49件（11.4%）、同一建物内居住者42件（9.8%）の順に多く、これらで70.0%を占めている。

表10 火災の発見者

発見者	件数	比率(%)
火気取扱者	144	33.5
火元勤務者	66	15.3
火元居住者	49	11.4
同一建物内居住者	42	9.8
近隣者	29	6.7
通行人	22	5.1
客・外来者	21	4.9
同一建物内勤務者	18	4.2
警備員・常駐以外	9	2.1
管理人	7	1.6
その他	4	0.9
警察官	3	0.7
工事関係者	3	0.7
同一敷地内勤務者	3	0.7
消防職員	2	0.5
同一敷地内居住者	2	0.5
警備員・常駐	2	0.5
発見者に同じ	1	0.2
通報者に同じ	1	0.2
不詳	2	0.5
合計	430	100.0

比率については、小数点第二位を四捨五入しているため合計等が一致しない場合がある。

また、火災を発見するに至ったきっかけは、火煙が157件（36.5%）、自動火災報知設備が77件（17.9%）、臭気が73件（17.0%）であった。

表11 火災発見のきっかけ

発見のきっかけ	件数	比率(%)
火煙	157	36.5
自動火災報知設備	77	17.9
臭気	73	17.0
物音	41	9.5
火気取扱中	40	9.3
住宅用火災警報器	8	1.9
熱気	5	1.2
スプリンクラー	1	0.2
その他	28	6.5
合計	430	100.0

比率については、小数点第二位を四捨五入しているため合計等が一致しない場合がある。

さらに、発見者の火災発見後の行動として、多い順に119番通報したが76件（17.7%）、消火に従事したが68件（15.8%）、人に火災を知らせたが53件（12.3%）となった。

表12 発見後の行動

発見後の行動	件数	比率(%)	発見後の行動	件数	比率(%)
119番通報した	76	17.7	通報依頼し消火しようとした	4	0.9
消火に従事した	68	15.8	避難してから通報した	4	0.9
人に火災を知らせた	53	12.3	避難誘導等をした	3	0.7
消火してから通報した	27	6.3	燃焼物を他に移した	3	0.7
消火してから人に知らせた	19	4.4	通報依頼し避難誘導等をした	2	0.5
消火したが消えず避難した	16	3.7	避難してから人に知らせた	2	0.5
何もしなかった	15	3.5	傷の手当をした	2	0.5
消火したが消えず通報した	14	3.3	避難誘導等をし消火に従事した	2	0.5
人に火災を知らせ消火に従事した	12	2.8	通報後人に知らせた	1	0.2
人に火災を知らせ通報した	12	2.8	通報後避難誘導救助等をした	1	0.2
警察に通報した	12	2.8	避難誘導等をし通報を依頼した	1	0.2
通報依頼し消火に従事した	12	2.8	警報設備を作動させ消火した	1	0.2
人に通報を依頼した	8	1.9	消火準備中拡大し消火できず	1	0.2
消火したが消えず人に知らせた	7	1.6	消防機関に駆付けた	1	0.2
通報後消火に従事した	7	1.6	人に火災を知らせ避難誘導をした	1	0.2
避難誘導等をし通報した	7	1.6	人に消火を依頼し通報した	1	0.2
人に消火を依頼した	6	1.4	不詳	1	0.2
熱源を断った	6	1.4	その他	8	1.9
消火したが消えず通報を依頼した	5	1.2			
避難した	5	1.2			
人に通報と消火を依頼した	4	0.9			
合計			430	100.0	

比率については、小数点第二位を四捨五入しているため合計等が一致しない場合がある。

## (2) 避難状況

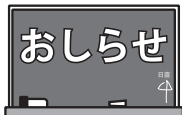
規制対象物の火災430件のうち、出火建物にいた人が階段等を使用して避難を行った火災は65件であり、その内訳は次のとおりであった。

なお、使用していない理由としては、階段室に煙が充満していた又は火災の規模等の理由により避難をする必要がなかった等であった。

表13 避難状況

避難状況	件数	比率(%)
屋内階段	29	44.6
屋外階段	16	24.6
屋内避難階段	12	18.5
屋外避難階段	7	10.8
エレベーター	1	1.5
合計	65	100.0

比率については、小数点第二位を四捨五入しているため合計等が一致しない場合がある。



# 第72回全国消防技術者会議の開催について (ご案内)

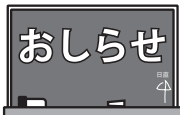
## 消防研究センター

消防研究センターでは、消防に関わる全国の技術者が消防防災の科学技術に関する調査研究、技術開発等の成果を発表するとともに、他の発表者や聴講者と討論を行う「全国消防技術者会議」を毎年開催しています。

今年度は、下記のとおり開催する予定です。詳細については、消防研究センターのホームページでお知らせします。皆様のご参加をお待ちしております。

### 記

- 開催日**  
令和6年11月21日(木)・11月22日(金)
- 場所**  
三鷹市公会堂 東京都三鷹市野崎1-1-1  
※「令和6年度消防防災科学技術賞」の表彰式および受賞者による発表は、消防研究センターのホームページから後日配信する予定です。  
※特別講演と第27回消防防災研究講演会の講演につきましては、後日配信いたしません。  
※前回の発表動画等は、以下のページからご視聴いただけます。  
[https://nrifd.fdma.go.jp/public\\_info/gijutsusha\\_kaigi/gijutsusha\\_kaigi\\_71th/haishin.html](https://nrifd.fdma.go.jp/public_info/gijutsusha_kaigi/gijutsusha_kaigi_71th/haishin.html)
- 定員**  
1日目350人  
2日目300人(予定)
- 参加費**  
無料
- 内容(予定)**  
11月21日(木)  
■特別講演  
・講師：中西 美和 教授(慶応義塾)
- プログラム及び参加申込み**  
消防研究センターのホームページ(<https://nrifd.fdma.go.jp/>)をご覧ください。
- 問い合わせ先**  
消防庁 消防研究センター 研究企画室  
〒182-8508  
東京都調布市深大寺東町4-35-3  
TEL：0422-44-8331  
E-mail：72\_gijutsusha@fri.go.jp



## 有効期限を経過した受託評価品目

### 【消防用ホース】

試験番号	承認年月日	住 所	依 頼 者	有効期限の 終期日
H0724DC01B	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22
H0724DC02A	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22
H0724DC02B	H26.6.17	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.6.16
H0724DC03B	H26.6.17	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.6.16
H0724EA01B	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22
H0724EC01A	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22
H0724EC01B	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22
H0724EC02B	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22
H0724FA01B	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22
H0724FA03B	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22
H0724FC01B	H26.6.17	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.6.16
H0724FC02B	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22
H0725DC01B	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22
H0725DC02A	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22
H0725DC02B	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22
H0725DC03B	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22
H0725EA01B	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22
H0725EC01B	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22
H0725EC02A	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22
H0725EC02B	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22
H0725EC03B	H26.6.17	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.6.16
H0725FA01B	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22
H0725FA02B	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22

試験番号	承認年月日	住所	依頼者	有効期限の終期日
H0725FC01B	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22
H0725FC02A	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22
H0725FC02B	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22
H0726DC01A	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22
H0726DC01B	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22
H0726DC02B	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22
H0726FA01B	H26.5.23	京都府京都市中京区柳馬場通竹屋町下る五丁目226-3 御所南宮崎ビル2階	オカニワ株式会社	R6.5.22

### 【非常警報設備・スピーカー】

型式番号	承認年月日	住所	依頼者	有効期限の終期日
認評放第 2019～5号	R1.5.7	東京都港区港南四丁目1番8号	株式会社JVCケンウッド・ 公共産業システム	R6.5.6

上記の機械器具等が、型式に係る有効期限を経過しましたのでお知らせします。

上記の機械器具等は、有効期限の終期日以降、当該型式に基づく製品について新たに当協会の型式適合評価を受け、合格表示が行われることはありません。

既に設置され又は型式適合評価を受け合格表示が行われた上記の機械器具等については、型式適合評価時において基準への適合性が確認されており適正な設置及び維持管理がされていれば、当該有効期限の経過による使用への影響はありません。



■■業界の動き■■

—会議等開催状況—

◆（一社）日本火災報知機工業会◆

○業務委員会（令和6年7月11日）

- ・令和6年7月度あり方検討小委員会について
- ・正規ブランド品でない住宅用火災警報器用電池の販売について
- ・点検及び劣化に関する打合せについて
- ・住宅用火災警報器関連の報告他、検定申請個数等の定例報告
- ・事務局長会議の結果について
- ・委員長連絡会報告
- ・住宅用火災警報器の設置状況等調査結果について

○メンテナンス委員会

（令和6年7月16日）

- ・点検実務検討小委員会報告  
ホームページ保守点検サイトの改訂について
- ・維持運用管理手法小委員会報告  
点検を行う上での困りごとについて
- ・委員長連絡会報告

○技術委員会（令和6年7月23日）

- ・火報システム技術検討小委員会報告  
特小自火報の感知器検定細則の改訂について
- ・感知器の環境特性調査小委員会報告
- ・あり方検討小委員会について

- ・委員長連絡会報告

○設備委員会（令和6年7月25日）

- ・設備性能基準化小委員会報告  
国交省標準仕様書等の改訂について
- ・工事基準書改訂小委員会報告
- ・官公庁関連、業界動向等について  
光警報装置 JIS Z8210 案内用図記号の改正審議報告
- ・委員長連絡会報告

○システム企画委員会

（令和6年7月19日）

- ・火報企画検討小委員会報告  
火災通報装置のあり方検討  
光警報装置の施工実績について
- ・委員長連絡会報告
- ・あり方小検討委員会について

○住宅防火推進委員会

（令和6年7月24日）

- ・交換推進WG進捗について
- ・住宅用火災警報器検定申請数について
- ・お客様電話相談室受付結果について
- ・正規ブランド品でない住宅用火災警報器用電池の販売について
- ・第51回国際福祉機器展概要について
- ・委員長連絡会報告

## 協会通信

### ◆ (一社) 日本消火器工業会 ◆

#### ○第4回 企業委員会

(令和6年7月11日)

- ・検定等申請・回収状況
- ・事務局長会議報告
- ・消火器リサイクル推進センターからの報告
- ・ノンフッ素消火器について

#### ○第2回 技術委員会

(令和6年7月22日)

- ・PFOA等を含む消火器用消火薬剤調査について
- ・消火器検定細則見直しについて

### ◆ (一社) 日本消火装置工業会 ◆

#### ○第445回「技術委員会」

(令和6年7月4日 日本消火装置工業会)

- ・東京消防庁「火災予防業務協力者等」表彰者の推薦について
- ・「消火設備の設置及び技術基準」改訂3版 基準改訂編集WGについて
- ・中部支部業務運営懇談会への資料提供について
- ・その他

#### ○第227回「第一部技術分科会」

(令和6年7月19日 日本消火装置工業会)

- ・配管腐食に対する注意喚起リーフレッ

トについて

- ・その他

#### ○第224回「第二部技術分科会」

(令和6年7月25日 日本消火装置工業会)

- ・事業撤退会社に伴う対応、要望について
- ・泡消火薬剤の交換推奨リーフレットの改訂について
- ・その他

#### ○第206回「第三部技術分科会」

(令和6年7月16日 日本消火装置工業会)

- ・CO<sub>2</sub>ガイドライン工業会統一見解及びQ & Aの改訂について
- ・消防庁との勉強会の開催について
- ・その他

協会通信

◆（一社）日本消防ポンプ協会◆

○小型技術委員会

（令和6年7月19日 web）

- ・品質評価細則について
- ・その他

## 新たに取得された型式一覧

### 型式承認

種 別	型式番号	申請者	型 式	承認年月日
閉鎖型スプリングラーヘッド	ス第 2024～2号	株式会社 立売堀製作所	1種可溶片型C72、呼称15（標準r2.6、下向き）	R6.6.13
金属製避難はしご	は第 2024～2号	オリロー株式会社	ハッチ用つり下げはしご（折りたたみ式）	R6.6.13

### 品質評価 型式評価

種 別	型式番号	申請者	型 式	承認年月日
消防用ホース	H0146CC04A	芦森工業株式会社	保形、合成樹脂、使用圧2.0、呼称30（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント ポリエステルモノフィラメント綾織、円織）	R6.7.3
消防用結合金具	C17AF03A	櫻護謨株式会社	使用圧2.0、差込式差し口、呼称65	R6.6.3
結合金具に接続する消防用接続器具	品評接第 2024～2号	株式会社 立売堀製作所	媒介金具（受け口・差込式・呼称50）（差し口・差込式・呼称50）	R6.6.3

### 認定評価 型式評価

種 別	型式番号	申請者	型 式	承認年月日
地区音響装置	認評音第 2024～1号	サクサテクノ株式会社	DC24V、15mA、公称音圧90dB	R6.6.21

# 検定対象機械器具等申請一覧表

種別		型式試験 申請件数	型式変更試験 申請件数	型式適合検定			
				申請件数	申請個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
消火器	大型	0	0	22	4,453	152.7	124.3
	小型	0	0	39	377,440	93.2	103.5
消火器用消火薬剤	大型用	0		0	0	皆減	71.0
	小型用			13	3,674	46.4	65.8
泡消火薬剤		0		21	120,700	140.0	132.1
感知器	差動式スポット型	0	0	51	268,818	128.6	95.4
	差動式分布型	0	0	15	6,120	96.4	71.8
	補償式スポット型	0	0	0	0	-	-
	定温式感知線型	0	0	0	0	-	-
	定温式スポット型	1	0	43	117,480	138.3	96.5
	熱アナログ式スポット型	0	0	14	6,576	104.9	114.5
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化式スポット型	0	0	0	0	-	皆減
	光電式スポット型	3	0	61	139,845	104.3	83.6
	光電アナログ式スポット型	0	0	25	62,434	170.4	99.6
	光電式分離型	0	0	8	401	267.3	140.6
	光電アナログ式分離型	0	0	2	122	皆増	181.0
	光電式分布型	0	0	0	0	-	-
	光電アナログ式分布型	0	0	0	0	-	308.3
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	熱煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	紫外線式スポット型	0	0	2	120	600.0	121.4
	赤外線式スポット型	0	0	10	1,288	171.5	86.5
紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	1	277	皆増	200.0	
炎複合式スポット型等	0	0	0	0	-	-	
発信機	P型1級	0	0	10	23,528	100.2	104.1
	P型2級	0	0	10	4,867	142.8	90.9
	T型	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
中継器		1	0	112	50,012	135.0	91.9
受信機	P型1級	0	0	56	3,608	149.1	100.9
	P型2級	0	0	27	4,197	163.6	117.8
	P型3級	0	0	1	40	皆増	皆増
	M型	0	0	0	0	-	-
	R型	0	0	9	189	87.5	81.5
	G型	0	0	5	13	92.9	145.8
	GP型1級	0	0	14	24	126.3	109.5
	GP型2級	0	0	0	0	-	-
GP型3級	0	0	8	39,625	93.0	104.3	
GR型	0	1	23	300	135.7	112.5	
閉鎖型スプリンクラーヘッド		0	0	18	100,209	36.2	56.9
流水検知装置		0	2	34	1,669	66.3	71.7
一斉開放弁		0	0	28	3,282	244.0	230.3
金属製避難はしご	固定はしご	0	0	0	0	皆減	116.4
	立てかけはしご	0	0	0	0	-	-
	つり下げはしご	0	0	20	11,471	94.1	102.8
緩降機		0	0	3	427	88.6	93.0
住宅用防災警報器	定温式住宅用防災警報器	0	0	30	88,784	185.3	90.9
	イオン化式住宅用防災警報器	0	0	0	0	-	-
	光電式住宅用防災警報器	0	0	46	437,290	179.3	102.5
合計		5	3	781	1,879,283	112.1	93.9

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

## 性能評価申請一覧表

特殊消防用設備等性能評価業務	性能評価申請件数	性能評価変更申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

## 受託評価等依頼一覧表

品質評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
補助警報装置及び中継装置	0	0	0	0	0	-	-	
音響装置	0	0	0	0	0	皆減	250.0	
予備電源	2	0	0	3	16,336	61.5	105.1	
外部試験器	0	0	0	5	191	318.3	114.6	
放火監視機器	放火監視センサー	0	0	0	0	皆減	134.0	
	受信装置等	0	0	0	0	-	-	
光警報装置		0	0	0	0	-	166.7	
	光警報制御装置	0	0	0	1	20	50.0	100.0
屋外警報装置		0	0	0	0	-	-	
	屋外警報装置に接続する中継装置	0	0	0	0	-	-	
消火器加圧用ガス容器	0	0	0	2	10,500	52.5	25.2	
蓄圧式消火器用指示圧力計	0	0	4	6	453,000	82.8	98.4	
消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁	0	0	2	2	600	23.5	59.6	
消火設備用消火薬剤	0		1	3	38,600	52.0	65.2	
住宅用スプリンクラー設備		0	0	0	0	-	-	
	構成部品	0	0	0	0	-	-	
動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車	0		0	42	65	108.3	87.4
	可搬消防ポンプ	0		0	3	322	96.7	103.3
消防用吸管	呼称65を超えるもの	0		0	2	380	43.1	71.5
	呼称65以下のもの	0		0	1	20	40.0	47.7
消防用ホース	平 40を超えるもの	3	0	0	10	12,622	78.7	91.8
	平 40以下のもの	1	0	0	10	27,787	141.0	114.7
	濡れ	0	0	0	0	0	-	-
	保形	0	0	0	3	7,500	250.0	77.7
	大容量泡放水砲用	0	0	0	1	36	皆増	1,800.0
消防用結合金具	差込式	1	0	1	22	84,296	155.3	116.7
	ねじ式	1	0	0	22	17,050	128.9	88.3
	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	0	-	-
	同一形状	1	0	4	3	398	170.1	46.1
漏電火災警報器	変流器	0	0	0	12	3,425	103.3	91.0
	受信機	0	0	0	6	2,477	131.3	90.7
エアゾール式簡易消火具	0	0	0	1	29,985	84.5	76.1	
特殊消防ポンプ自動車	3		0	14	17	89.5	58.9	
特殊消防自動車				4	4	133.3	66.7	
可搬消防ポンプ積載車	0		0	0	0	皆減	100.0	
ホースレイヤー	0	0	0	3	9	180.0	83.3	
消防用積載はしご	0	0	0	8	103	515.0	140.5	
消防用接続器具	1	0	0	13	3,845	127.2	84.5	
品質評価業務				確認評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
外部試験器の校正				8	25	75.8	120.2	
オーバーホール等整備				4	4	100.0	104.5	

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

# 受託評価等依頼一覧表

認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
地区音響装置	0	0	2	20	27,251	147.4	109.3	
非常警報設備	非常ベル及び自動式サイレン	0	0	3	36	3,381	71.3	115.8
	放送設備	0	0	1	76	78,271	89.5	88.6
パッケージ型自動消火設備		0	0	0	0	0	-	-
	構成部品	0	0	0	0	0	-	-
総合操作盤	0	0	0	0	0	-	-	
屋内消火栓等	易操作性1号消火栓	0	0	0	12	2,465	93.2	98.1
	2号消火栓	0	0	0	7	1,390	120.5	91.2
	広範囲型2号消火栓	0	0	0	8	560	72.7	87.9
	補助散水栓	0	0	0	0	0	-	-
	ノズル	0	0	0	19	7,971	104.1	83.0
認定評価業務	装着番号付与 確認評価 依頼件数		更新等 依頼件数	製品確認評価				
屋内消火栓等	消防用ホースと結合金具の装着部	0	0	8	21,340	65.7	78.2	
認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
特定駐車場用泡消火設備	0	0	6	6	10,300	66.0	82.4	
認定評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備(評価)	0							
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置		2	0	1	12	12	120.0	130.3
特定機器評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
特定消防機器等	0	0	0	5	17	15,959	584.6	111.0
受託試験及びその他の評価	依頼件数				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
受託試験(契約等)	0							
受託試験(その他の契約等)					2	2	50.0	38.5
評価依頼(基準の特例等)	0							

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

\*\*\*\*\* 訂正とお詫び \*\*\*\*\*

令和6年7月第523号の「新たに取得された型式一覧」に次のとおり誤りがありました。読者の皆様及び関係者の皆様に大変ご迷惑をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。

### (誤) 型式承認

種 別	型式番号	申請者	型 式	承認年月日
消防用積載はしご	品評は第2024～1号	日本消防梯子株式会社	伸縮式3連 (8.7m、鉄製)	R6.4.30

### (正) 品質評価 型式評価

種 別	型式番号	申請者	型 式	承認年月日
消防用積載はしご	品評は第2024～1号	日本消防梯子株式会社	伸縮式3連 (8.7m、鉄製)	R6.4.30



# 編集 後記

暑さが峠を越えて後退しはじめるころとされる「処暑」になりますが、皆さま如何、お過ごしですか。

この原稿を書いているころ、関東の梅雨明けが発表されました。また、建設中の新中央試験場の足場が外され、建物の外壁が見えるようになってきました。

先日、以前の勤務先を訪問してきました。私が勤務した時期はコロナ禍、真っ最中でしたので、入校生の歓迎会、味覚祭、謝恩会などが全て中止でしたが、現在は再開されたそうです。

今夏、コロナも隠れて流行しているようで、都内でも感染者数が前週に比べて増加していると産業界からの報告で、協会内では感染防止のために、①手洗い及びうがい、②手指のアルコール消毒等、③マスクを着用が励行されております。

さて、今月号では、京都市消防局長の名畑 徹様には巻頭のことばを、大阪市消防局予防部からは「令和5年中の規制対象物における火災発生状況(その1)」を、消防庁消防研究センターからは「第72回全国消防技術者会議の開催について(ご案内)」をご寄稿いただき、誠にありがとうございました。

9月号では、川崎市消防局長の望月廣太郎様には巻頭のことばを、大阪市消防局予防部からは「令和5年中の規制対象物における火災発生状況(その2)」を、全国消防協会からは「住宅用防災警報器の作動状況等に関する調査報告について」を、当協会からは「令和6年度予防技術講習会の開催結果について」「音声警報発生装置更新」などを掲載する予定です。

## 検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいますようお願いいたします。

(1) 消防用機械器具等の不作動、破損等、性能上のトラブル例

(2) 消防用機械器具等の使用例(成功例又は失敗例)

連絡先 東京都調布市深大寺東町4-35-16  
日本消防検定協会 企画研究課  
電話 0422-44-8471(直通)  
E-mail  
<kikaku@jfeii.or.jp>

発行 日本消防検定協会

<https://www.jfeii.or.jp>



本所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町4-35-16  
TEL 0422-44-7471(代) FAX 0422-47-3991



大阪支所 〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル4階  
TEL 06-6363-7471(代) FAX 06-6363-7475



虎ノ門事務所 〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19 ヤクルト本社ビル16階  
TEL 03-5962-8901 FAX 03-5962-8905

検定協会だよりはホームページでもご覧になれます。

当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。

e-mail : kikaku@jfeii.or.jp 専用 FAX 0422-44-8415

